

令和7年度及び令和8年度 第1回山梨県図書館協議会 会議録

1 日 時 令和7年7月17日（木） 午後2時30分～午後4時

2 場 所 県立図書館 1階 イベントスペース 西面

3 出席者 （敬称略）

（委 員） 雨宮実、佐野慎之助、須藤令子、高橋順子、武井功、塚田純子、長谷川千秋、畠充仁、横内陽子

（事務局） 県立図書館：小林副館長、土橋次長、三枝司書幹、込山資料情報課長、日下部サービス課長、望月副主幹、山本副主幹、関本副主査

（指定管理者） 野村運営責任者

4 会議に付した議案

- （1）令和4年度～令和6年度協議会の報告
- （2）令和7年度及び令和8年度協議会の協議内容
- （3）山梨県立図書館の運営状況
- （4）その他

事務局 「山梨県附属機関の設置に関する条例」第5条第2項に「会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める」と規定されている。

委員 （意見なし）

事務局 事務局案を提案させていただくことによろしいか。

委員 （異議なし）

事務局 事務局案として、会長に長谷川千秋委員、副会長に東海林美月委員を提案させていただく。

委員 （異議なし）

事務局 それでは、会長に長谷川千秋委員、副会長に東海林美月委員を選出する。

事務局 議長は、山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第1項の規定により長谷川会長にお願いする。

議長 議案（1）から議案（3）について事務局から説明をお願いする。

事務局 （資料1～4-2について説明）

- 議長 それぞれの立場からご意見やご質問をお願いしたい。
- 委員 図書館において実施している事業は幅広く、ほぼ毎日何かしら実施しているようだが、事業は毎年増加しているのか。精査しながら、新しい事業を始めているのか伺いたい。
- 事務局 事業については、内容の精査を行いながら一部を入れ替え実施している。規模や量的には、毎年同程度を実施している。
- 委員 事業の実施は、図書館にとって負担とはなっていないのか。
- 事務局 正直なところ負担となっている。甲府駅北口に図書館が開館して13年目になるが、甲府駅北口の隣地ということで、開館当初のコンセプトで「にぎわい創出」という、通常図書館には入ってないものが入っているため、事業についてはかなり目一杯実施してきた。
事業の実施については職員の負担が大きいと考えており、マンネリ化してるものあることから、順次見直しができるものは見直しを行い、その代替として新しく情報発信したいという方がいれば、図書館を活用して実施してもらえるよう変えていければと考えている。
- 議長 ほかにいかがか。
- 委員 事業に関して利用者のニーズに応えていくとイベントの回数が増え、職員の負担があると思う。町ぐるみというか外部の方を活用することができれば良いと感じた。
また、図書の利用状況について一般書より児童書の方が多く貸し出されていることに驚きを感じた。
質問になるが、図書館は様々な人が利用することが可能であるが、県立図書館における防犯上の対応について伺いたい。
- 事務局 児童書の利用については、開館当初から「山梨県子ども読書支援センター」を設けており、その関係で、児童書はなるべく収集するようにしている。このため、子どもたちの読書に携わる方や、休日に親子連れの方などに定期的に利用いただいていることがこの数値に表れているのではないかと考えている。
防犯については、甲府駅が近いということもあり様々な方が利用されるが、県立図書館は「すべての県民のための図書館」というコンセプトで運営しているため、どなたでも入って利用していただくのが基本となっている。しかし、他の利用者の迷惑となる方や職員に対してハラスメントを行う方については個別に対応しているところである。
また、指定管理者に警備員を雇用してもらっており、図書館職員を含め定期的に館

内を巡回し、大きなトラブルが発生しないよう注意している。

委員　　図書館では中高生のインターンやボランティアなど、学生がたくさん活動されているが、そういうときだけでなく、子どもたちの居場所づくりという面での活用の様子を教えていただきたい。

また、利用者は甲府の周辺に居住している方に集中してしまっているのではないかと感じる。小学6年生に対して図書館をテーマに読み聞かせを行ったが、子ども達の住んでいる地域によっては、市内の図書館にさえ行ったことがない子どもたちがかなりいて、図書館に行くことが、結構大変であるといったことを感じた。6年生の教科書に『ぼくのブック・ウーマン』という本を馬で運んできてくれるといった話がちょうど掲載されているので、図書館に行くきっかけとして、県内のいろんな市町村の子どもたちが、県立図書館に行ってみよう県立図書館だから行ってみようと思ってもらうにはどうしたらよいかと考えたりもする。

事務局　中高生の利用は、定期テスト前には開館前から入り口に並ぶような状態になっており、多くの中高生にも利用してもらっている。平日も放課後の時間帯になると近郊の中高生や甲府駅を利用する中高生が来館する。

小学生についても保護者と図書館で待ち合わせを行うというような利用もみられる。

委員　　そのような場所として利用が可能であることは保護者としても安心であり、子どもたちの居場所としての機能があれば良いと感じた。賑やかになってしまふところもあるがこの点は寛大になってもらい、子どもたちが利用しやすい場所であってもらいたいと思う。

議長　　ほかにいかがか。

委員　　毎年たくさんのイベントを行っていて、資料を見るだけでも、職員が大変であったと思う。やまなし読書活動促進事業を図書館と一緒に実施している立場から考えると、やまなし読書活動促進事業の活動について図書館を利用することができず、他の県施設を利用して行事やイベントを行うことがあったが、行事等を図書館で行うことができると、インパクトもあり、広報という意味でも県立図書館にとってもよいことだと思う。図書館と書店が一緒に事業を行っているというイメージのためには、やはり図書館で行なうことが非常に重要ではないかと感じている。

また、やまなし読書活動促進事業以外でも、他の外部団体のイベントについて図書館を使って実施してもらうと職員の負担を減らすことができるのではないか。予算を確保することが難しいのかもしれないが、指定管理者にも実施してもらいながら、イベントは引き続き実施してもらえればと考える。

質問だが、入館者数が非常に増えており、多くの方が来館していると思うが、それに反して、図書の貸出数及び他の図書館との相互貸出数は減っているが、この理由は

何か。

また、図書館協力員の人数、ホームページのアクセス数及びメディア掲載数が減っているが、理由があれば教えていただきたい。

事務局 協力員の活動については、協力員の中には高齢の方も多くいるので、自身の体調と相談の上で無理のない範囲での活動をお願いしていることから、若干の活動数に減少が生じていると考えている。

相互貸借数の減少については、コロナ禍では本を借りるときに、遠い図書館まで行かず県立図書館を利用して本を読むということがあったかと思う。なお、相互貸借であるので、相手の図書館の事情もあることから、県立図書館だけの事情ではないというところを、ご理解いただければと思う。

また、広域返却という、直接県立図書館に借りに来てもらうが、市町村に協力してもらい、最寄りの市町村の図書館の受付にて図書の返却が可能となるシステムを導入しており、これも定着してきていることも、1つ要素としてあるのではないかと考えている。

図書の貸出数については、前年度から微減しているところだが、早い段階でコロナ禍前と変わらない数値まで回復している。今回、若干減少はしているが、概ね例年のとおりではないかと考えている。

イベントに係るメディア掲載については、毎年開催していることもあるってか、取り上げられる回数が減少したものと考える。また、インターネットを利用した広報にも取り組んでいるが、新聞に掲載されることの減少が要因となり数字が落ち込んだものと考えている。

議長 ほかにいかがか。

委員 先ほどの回答で高齢化のためボランティアの活動数が減っているとのことだが、様々なところでボランティアの高齢化というのは課題となっている。この点については、どのような取り組みを考えているのか。

事務局 ベテランの図書館協力員が中心に様々な活動をしてもらっているので、少しずつ活動回数が減少する方がいることは承知している。

図書館協力員については、毎年、新規募集を行っているので、新規の図書館協力員が定着してもらえるように、その方の能力を生かせるような、仕事を依頼できるよう考えているところである。

委員 図書館協力員の確保はできているのか。

事務局 もちろん辞める方もいるが、新たに入ってきた方で定着する方もいるので、毎年度定員を保っているところである。

議長 私からも質問をさせていただく。県立図書館の環境は立地も良く、利用しやすいと考えるが、県立図書館をイベントで使う方たちが、Wi-Fiを利用することは可能か。

また、例えば参加者が1人1台みたいな形でパソコンを使っても、Wi-Fiが耐えうるのか教えていただきたい。

指定

管理者 当館を利用するに際して、Wi-Fiの環境について多く問い合わせをいただく。本協議会のような遠隔の会議であれば、館内の公衆Wi-Fiを利用してもらう形式で十分の運用はできている。複数名がWi-Fiを利用する場合であっても不都合があつたとの問合せは受けていない。

なお、学会などに利用する場合には、より安定したWi-Fi環境や有線環境を求められる場合があるので、その際には個別の回線を引くなどの対応について案内した上で利用してもらっている。

議長 図書館に来てもらうのが一番ではあるが、今後オンラインでの参加が増えそうであることから質問したところである。

ほかにいかがか。

委員 私自身も相互貸借や広域返却について利用しており、個人でも制度の周知は行っているところであるが、引き続き周知をしてきたいと考えている。

図書館協力員の募集要項を見ると年間500円の会費の負担が必要とあるが、ボランティアという形であることから金銭の負担がない形にすることはできないものか。

事務局 図書館協力会の予算については、会費の500円がほぼ全てとなり、これに合わせて、図書館協力会にて実施している「贈りたい本の市」の売り上げの一部が予算となっている。

この予算については、図書館協力会の自主研修の際の講師への謝礼や「贈りたい本の市」の際に机を借用するためなどに使用している。また、郵送代に使用しているが、こちらはなるべく使わないように、連絡にはメールを使用するようになっているところである。

いただいた意見を参考とさせてもらいながら、図書館協力会の方とも相談して進めていきたいと思う。

議長 ほかにいかがか。

委員 私は図書館以外の施設で協力員として参加しているが、その施設では協力員の会費として1,000円を支出して協力させてもらっている。負担とはなるが、会費は協力会の事務費や研修会の費用の一部に充てられているものである。

ボランティアの関係で県内の様々な図書館に行く機会が多いが、少ない予算の中でも工夫して運営していると感じる。韮崎の大村記念図書館は大きな図書館ではないが高齢者や若い学生にとっても集いやすい雰囲気やデザインとなっている。広い場所ではないが時間にかかわらず学生、高齢者や親子連れといった様々な方が利用しているので、そういったデザインも大事ではないかと思っている。

高齢の方も暇ではないが、手伝いをしたいという方は大勢いるので、是非広報を諦めずに行い、図書館協力員を募っていただければと考える。

また、県立図書館で作成している「こどもにすすめたい本」は、絵本の読み聞かせを行う際の本選びの参考にさせてもらっており、感謝している。

議長 事務局は承ったとのことでよいか。

事務局 承った。

議長 ほかにはよろしいか。

様々な意見をいたいたことに感謝する。県立図書館の運営に対して様々なイベントがあるということで、職員に負担がかかっているという話も出てきた。以前もそのような話題が出たことがあったかと思うが、今回、イベントの必要性ということで精査をしていただき、図書館の活動が細っていくのではなくて、図書館がうまくこう回っていくために、どういったスリム化ができるかを検討してもらえば非常にありがたいと思う。

また、図書館協力員のこともいくつか話題となったところだが、高齢の方を対象に考えるのであれば、例えば、自治会では回覧というものが回っていくが、その回覧の中で図書館協力員の募集を行うと、高齢者の方が見やすく、情報が得やすいのではないかと考える。回覧の場所も、県立図書館に通いやすいところからまず実施してみるといったスマートスタートもあるのではないかと思った。

意見は出尽くしたということでおよろしいか。

(特になし)

これにて、この協議を終了とさせていただく。

次に議題の（4）その他だが、何かあるか。

(特になし)

それでは、議事については以上で終了とする。御協力に感謝する。

以上